

令和4年5月6日

都市計画道路補助133号線に反対する会 御中

東京都第三建設事務所
工事第一課

本年4月15日付「都市計画道路補助133号線に関する質問と要望」についてご回答します。

〈質問1〉測量開始から2年半経ちますが、対象区間の測量実績についてお答えください。
測量予定〇〇m²中、〇〇m²は測量済みなど。軒数での測量実績もお願ひいたします。
〈回答1〉都市計画線内及びその両側40mの範囲を基本として、現地測量を0.105km²実施しました。なお、一部測量できていない箇所の面積は算出しておりません。また、都市計画線にかかる建物棟数は約100棟です。

〈質問2〉「測量お断りプレート」掲示世帯の中で測量が出来ていない軒数をお答えください。
〈回答2〉そのような数字は集計しておりません。

〈質問3〉説明会開始から一定の期間が経過していますが、今後の見通しなどをお答えください。(認可取得時期、用地説明会の開催時期など)
〈回答3〉既にお知らせしていますとおり、用地測量を実施し、都市計画事業の認可を申請し、補助第133号線の道路整備事業に着手することとしています。

既報 成田東だより Vol.1 6. 事業の進め方(2020.1 配布)

成田東だより Vol.3 2. 事業の進め方(2021.3 配布)

成田東だより Vol.5 2. 事業の進め方(2021.10 配布)

〈要望1〉「のぼり旗(静かな街を壊さないで 133 号線延長反対)」や「測量お断りプレート」を掲示してある測量対象となるお宅では測量しないことを求めます。

〈回答4〉補助第133号線は、環状第7号線と環状第8号線を補完して交通の分散を図るとともに、延焼遮断帯の形成等の機能を有する重要な路線であるため、着実に整備を進める必要があります。引き続き、地域の理解と協力が得られるよう努めてまいります。